

熊本県民有林作業道災害復旧事業しゅん工確認検査要領

第1章 総 則

(趣旨)

第1 熊本県民有林作業道災害復旧事業実施要領第10の2に規定するしゅん工確認検査(以下「検査」という。)は、熊本県補助工事等検査規程(昭和43年訓令甲第21号)に定めるもののほか、この要領に定めるところにより実施するものとする。

(検査の区分)

第2 検査は、補助事業者から完了届を受理した後、速やかに、書類検査及び現地検査を行うものとする。

(検査調書等)

第3 検査員は、前項の規定に基づき検査を行ったときは、検査調書(別記様式第1号)を作成するものとする。

(検査復命)

第4 検査員は、検査復命書に完了届及び検査調書を添付して地域振興局長に復命するものとする。

第2章 書類検査

(書類検査の趣旨)

第5 書類検査は、主として完了届の記載内容が実施要領に定める採択要件に合致していることを確認することを旨として行うものとする。

(書類検査の内容)

第6 書類検査は、書類検査内容(別記1)に定めるところにより行うものとする。

第3章 現地検査

(立会)

第7 現地検査は、補助事業者及び事業主体の代表者又は、代表者の委任を受けた者を立ち合わせて行うものとする。

(現地検査の内容)

第8 現地検査は、現地検査内容(別記2)に定めるところにより行うものとする。

付 則

この要領は、平成13年6月15日から施行し、平成13年度事業から適用する。

付 則

この要領は、平成25年7月30日から施行する。

(別記1)

書類検査内容

項目	検査内容
事業内容等	補助金交付申請書に記載された内容と比較して、その内容（工種、事業量等）が適正であるか確認する。
事業費等	事業費は請負契約書により確認する。
添付書類	完了届に、しゅん工検査復命書（写）、しゅん工写真、しゅん工検査状況写真、精算設計書が添付されているか確認する。
その他	熊本県民有林作業道災害復旧事業実施要領の規定に照らし、必要な事項を確認する。

(別記2)

現地検査内容

検査内容
熊本県造林事業等しゅん工検査要領に準じて、確認する。

別記様式第1号（第3関係）

熊本県民有林作業道災害復旧事業しゅん工確認検査調書		
事業主体名		
工事施工箇所		
路線名		
箇所番号		
開設した補助事業名		
開設年度		
申請年月日	年 月 日	
承認年月日	年 月 日	
承認番号	第 号	
工期	着工年月日	年 月 日
	しゅん工年月日	年 月 日
実施しゅん工年月日	年 月 日	
請負業者		
事業主体	年月日	年 月 日
しゅん工検査	検査員	
県確認検査	年月日	年 月 日
	立会者	

内 訳

路線名 及び 工種	申請額		精算額		県補助金
	数量	事業費	数量	事業費	
		円		円	円
計					

上記のとおり検査しました。

年 月 日

検査員職氏名

印

熊本県知事

様

